

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和8年6月17日

契約事務受任者

名古屋市環境局長 鬼頭 秀一

1 入札に付する事項

(1) 業務名

開札 順	件 名	収集 区域	使用する 車両	本公告
1	ごみ資源収集運搬業務委託（令和9年度～令和13年度） <その3>	千種区	小型 プレス車 1 両	
2	ごみ資源収集運搬業務委託（令和9年度～令和13年度） <その4>	昭和区	小型 プレス車 1 両	○
3	ごみ資源収集運搬業務委託（令和9年度～令和13年度） <その5>	千種区	小型 プレス車 1 両	

(2) 業務内容及び業務場所

仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

(4) 契約期間

契約締結日から令和14年3月31日まで

(5) 入札方法

入札は、単価（1日1両あたりの金額）で行うものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格要件

本入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「運送・輸送」又は「一般廃棄物」、の競争入札参加資格を開札日現在において有すると認定された者であること。

- (2) 名古屋市内において、一般廃棄物（汚泥及びし尿等液状のもの並びに実験用動物の死体を除く。）の収集及び運搬を行っている者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法律」という。）第7条第1項に規定する許可を受けている者のうち食品循環資源の収集運搬のみを事業の範囲とする者及び収集事業所を限定されている者並びに同項ただし書に該当する者（法律施行規則第2条第1号に該当する者を除く。）を除く。）で、履行期間の前年度以前の直近で3年以上の経験を有する者。

なお、法律第7条第1項に規定する許可を受けている者（本市で一般廃棄物の受け入れをしている他の自治体において、同許可を受けて一般廃棄物の収集及び運搬を行い、本市の施設へ搬入している者を含む。）は、受託業務の履行前までに当該許可に係る事業を廃止する者に限る。

- (3) 貨物自動車運送事業法第2条第2項の許可を受けている者。
(4) 名古屋市内に本店を有する者であること。
(5) 仕様書に指定する収集運搬車両及び人員（作業運転手及び収集作業員）を調達又は雇用できること。
(6) 委託業務を自ら行う意思のある者であること。
(7) 法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しないこと。
(8) 委託業務を的確かつ継続して行うに足る財政的基礎として、以下の要件を満たしていること。

ア 市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税、法人税の滞納がないこと。

イ 次の要件を1つ以上満たしていること。

- ① 自己資本比率が10%未満でないこと。
- ② 直前3年間の経常利益の平均値がマイナスでないこと。
- ③ 直前の経常利益がマイナスでないこと。

ウ 債務超過の状態でないこと。

- (9) 3(4)の受注可能数申請書を提出した者については、受注可能数申請書に記載の件数から開札時点までのごみ資源収集運搬業務委託（令和9年度～令和13年度）<その3>から<その5>に係る落札数を除した数が1以上であること。

- (10) その他、入札後資格確認型一般競争入札（電子入札方式）入札説明書（以下、「入札説明書」という。）で定める参加資格要件を満たしていること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市環境局総務課（名古屋市役所東庁舎5階）

電話 052-972-2667 ファクシミリ 052-972-4130

メールアドレス a2667@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページからダウンロードできます。

(調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

(3) 本公告、入札説明書及び設計図書に対する質問

ア 質問方法

質問は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により送信してください。

ただし、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第 102号）に基づく特定認証事業者が発行した電子的な証明書（注）を格納しているカード（以下「ICカード」という。）の名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により入札担当部局の承諾を得た場合に限り、電子メール等により(1)に示す場所へ質問（質問書の様式は自由）を行うことができます。

（注）電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第 2号）第 4条第 1号において定義されたもの。

イ 質問期限

令和8年6月24日（水）午後5時00分まで

ウ 質問の回答・閲覧方法

電子入札システムにより回答し、閲覧に供します。

ただし、ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により入札担当部局の承諾を得た場合に限り、(1)に示す場所にて閲覧することができます。あわせて仕様の補足等が示されることもありますので、入札書の提出前に必ずご確認ください。

(1)に示す場所での閲覧期間及び時間

令和8年6月26日（金）から令和8年7月3日（金）まで

午前9時00分から午後5時00分まで

電子メール等にて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか個別に電子メール等にて回答します。

(4) 受注可能数申請書の提出

本入札（ごみ資源収集運搬業務委託（令和9年度～令和13年度）＜その3＞から＜その5＞）に参加しようとする者で、受注できる件数に限りがある場合は「受注可能数申請書」を提出するものとします。

ア 提出先

(1)に示す場所

イ 提出部数

1部

※令和8年6月17日委託公告に全て参加する場合においても1部のみとします。

ウ 提出期限（名古屋市への到着日時）

令和8年6月26日（金）午前9時00分から

令和8年7月 3日（金）午後5時00分まで

(5) 入札

ア 入札方法

本入札は、入札を電子入札システムで行います。本入札への参加は、本公告に定める入札書の提出期間において I C カードを取得しており、かつ電子入札システムへ I C カードによる利用者登録を行っていることが必要となります。

また、I C カードの名義人（商号又は名称、所在地を含む。）は、名古屋市競争入札参加資格審査の申請を行った代表者である必要があります。ただし、本市との入札及び契約締結に関する権限の委任を受けた者（以下「受任者」という。）がいる場合は、受任者を名義とした I C カードによるものに限りします。

（電子入札システムに関する問い合わせ先）

電子調達ヘルプデスク 電話番号 0570-001-279

イ 入札回数

3回

ウ 提出書類

入札書

エ 入札書の提出期間（名古屋市への到着日）

令和8年6月26日（金）午前9時00分から

令和8年7月 6日（月）午前9時00分（入札書受付締切日時）まで

オ 提出方法

電子入札システムにより提出してください。（電子入札システム稼動時間は、原則として、休日及び12月29日から1月3日までの間を除いた日の午前8時から午後8時までです。）

(6) 開札

ア 開札日時

令和8年7月6日（月）午前9時45分

イ 開札場所

(1)に示す場所

ウ 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とし、競争入札参加資格の確認を行った上で決定します。（最低制限価格については、4を参照のこと）

エ その他

開札に際し、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の入札がない場合は、日時等を指定して再度入札（原則2回（初度入札を含め3回）を限度）を行います。

なお、再度入札（再々度入札）における最低制限価格は初度入札で算出した額とします。

また、開札時において次の(ア)から(オ)のいずれかに該当すると判明した場合

は、平均入札額の算入対象から除外するとともに除外した入札は無効とします。
当該入札が無効とされた者は、再度入札又は、再々度入札に参加することはできません。

- (ア) 当該入札に設けられた業種・等級の要件を満たさない者のした入札
 - (イ) 名古屋市内において、一般廃棄物（汚泥及びし尿等液状のもの並びに実験用動物の死体を除く。）の収集及び運搬を行っている者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法律」という。）第 7 条第 1 項に規定する許可を受けている者のうち食品循環資源の収集運搬のみを事業の範囲とする者及び収集事業所を限定されている者並びに同項ただし書に該当する者（法律施行規則第 2 条第 1 号に該当する者を除く。）を除く。）で、履行期間の前年度以前の直近で 3 年以上の経験を有しない者のした入札
 - (ウ) 明らかに名古屋市内に本店を有しない者のした入札
 - (エ) 入札公告の日から開札の日までの間に名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止の期間がある者のした入札
 - (オ) 開札前に入札金額の錯誤その他やむを得ないと認められる理由により契約の履行ができない旨の申し出をした者のした入札
- (7) 競争入札参加資格確認申請書の提出

落札候補者となった者は、入札説明書に定める競争入札参加資格確認申請書に確認資料を添えて、持参、電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

ア 提出先

(1)に示す場所

イ 提出部数

1部

ウ 提出期限

令和8年7月8日（水）午後5時00分まで

エ 提出についての留意事項

入札説明書に掲げるとおり。

4 最低制限価格

本入札は、最低制限価格を設定します。

最低制限価格は、次の各号に掲げる金額のうちいずれか低い金額とします。

ただし、当該金額が予定価格に10分の9.2を乗じて得た金額を超える場合にあつては10分の9.2を乗じて得た金額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た金額に満たない場合にあつては10分の7.5を乗じて得た金額とします。

(1) 予定価格算出の基礎となった直接作業費に10分の9を乗じて得た金額、業務管理費に10分の9を乗じて得た金額及び一般管理費に10分の6.8を乗じて得た金額の合計額に、100分の110を乗じて得た金額。

(2) 入札者の入札書（予定価格を超過した金額を記載した入札及び予定価格に

10分の7.5を乗じて得た金額に満たない金額を記載した入札を除く。)に記載された金額の合計額を当該入札者数で除した額を求め、当該額から標準偏差を減じて得た額以上当該額に標準偏差を加えて得た額以下の範囲内の金額を記載した入札書に記載された金額の合計額を当該範囲内の金額を記載した入札書を提出した入札者数で除した額に、100分の110を乗じて得た金額。

5 その他

(1) 入札保証金の納付義務

免除する。

(2) 予定価格の設定

単価（1日1両あたりの金額）で定める。

(3) 予定価格の公表

公表しない。

(4) 最低制限価格の公表

公表しない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、及び公正かつ適正な見積により積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

(6) 契約保証金の納付義務

入札説明書に掲げる方法によります。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 入札の中止等

本入札に関しては、天災地変があった場合、システムの障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は入札談合に関する情報が寄せられた場合等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合は、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがあります。

(9) 本入札については、入札を電子入札で行うものであり、本公告及び入札説明書に定めるものの他、定めのないものについては名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによります。